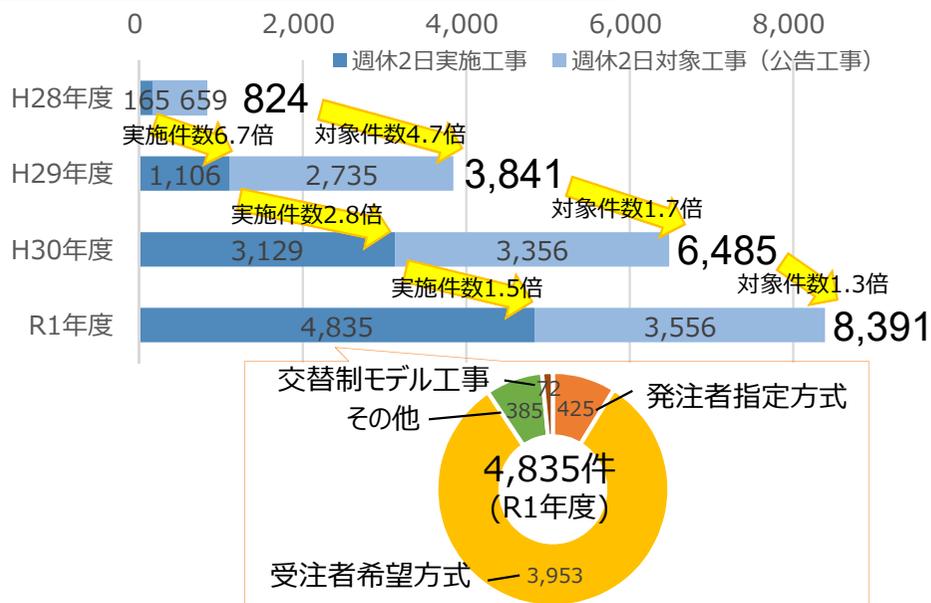


週休2日対象工事

- 直轄工事においては、週休2日を確保できるよう、適正な工期設定や経費補正を実施。
- R6年4月から、建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されることを踏まえ、計画的に週休2日を推進。

週休2日工事の実施状況（直轄）



	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
公告件数(取組件数)	824(165)	3,841(1,106)	6,485(3,129)	8,391(4,835)
実施率	20.0%	28.7%	48.2%	57.6%

週休2日工事の実施状況（都道府県・政令市(計67団体)）

- H29年度：実施済39団体
- H30年度：実施済56団体
- R1年度：実施済66団体

週休2日の推進に向けた取組（直轄）

■ 週休2日の実施に伴う必要経費を計上

- 平成29年度より共通仮設費、現場管理費、平成30年度より労務費、機械経費（賃料）について、現場閉所の状況に応じて補正係数を乗じ、必要経費を計上。
- R3年度は、労務費、機械経費(賃料)、共通仮設費、現場管理費の補正係数を引き続き継続。

※()は空港土木

	4週6休	4週7休	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費(賃料)*	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率*	1.02(1.01)	1.03(1.02)	1.04(1.03)
現場管理費率*	1.03(1.01)	1.04(1.03)	1.06(1.04)

*週休2日の実施により、現状より工期が長くなるに伴う必要経費に関する補正

■ 週休2日交替制モデル工事の試行

- R1年度より、現場閉所が困難な維持工事等において、工事従事者が交替で週休2日を確保するモデル工事を試行。達成状況に応じて労務費を補正。
- R3年度より、交替制モデル工事における週休2日の実現に向けた環境整備として、新たに現場管理費の補正係数を設定。

休日率	4週6休以上 7休未満	4週7休以上 8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
現場管理費	1.01	1.02	1.03

■ 工事成績評価による加点

4週8休を実施した工事について、「工程管理」の項目において加点評価

- 直轄工事においては、R6年4月の時間外労働規制の適用に先駆け、R5年度には原則として全ての工事で発注者指定方式により週休2日を確保することを目指して取組を順次拡大。